壬生町　住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2023

令和５年４月

１．目的

壬生町建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、壬生町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）において、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

２．位置付け

アクションプログラムは、壬生町建築物耐震改修促進計画（三期計画）「第５章 建築物の耐震診断・耐震改修の促進を図るための施策」に基づき策定する。

３．取組内容・目標・実績

<table>
<tr><th rowspan="2">計画</th><th>令和５年度の取組内容</th><th>令和５年度目標</th></tr>
<tr><td>【財政的支援】
・木造住宅耐震診断士派遣事業の実施
・木造住宅の補強計画策定込みの耐震改修に対する一部補助
・木造住宅の耐震建替えに対する一部補助
・木造住宅の耐震建替えに対する上乗せ補助（県産出材の使用）
【普及啓発】
①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
・令和６年度までにDM又は戸別訪問により直接的な働きかけを実施
・令和５年度は壬生地区を中心に約７０戸の戸別訪問を実施（継続実施）
また、令和２年度から実施するDMによる対象住宅通知を実施
②耐震診断実施者に対する耐震化促進
・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進
・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してＴＥＬ等による耐震化促進
③改修事業者の技術向上等
・改修事業者に対する耐震改修等説明会の実施
・関係機関との連携による改修事業者等のリスト公表
④町民への周知普及
・広報等により耐震改修の必要性の周知を実施
・各種イベント・出前講座による普及啓発の実施
・パンフレットにより制度概要の周知を実施</td><td>・耐震診断士派遣戸数　１０戸
・補強計画策定込み耐震改修費補助戸数　１戸
・耐震建替え費補助戸数　３戸

前年度までの実績
令和4年度
・耐震診断費補助戸数　1戸

令和３年度
・耐震診断費補助戸数　３戸
・耐震建替え費補助戸数　３戸

令和２年度
・耐震診断費補助戸数　１戸
・耐震建替え費補助戸数　２戸</td></tr>
<tr><th rowspan="2">自己評価</th><th>前年度（令和４年度）までの取組実績</th><th>前年度（令和４年度）の課題</th></tr>
<tr><td>【財政的支援】
・補強計画策定込み耐震改修及び耐震建替えの補助額を100万円／戸に増額
【普及啓発等】
・パンフレット作成（４月）
・町広報誌掲載（４月）
・大師町地内82件にDM送付（３月）</td><td>・今後も耐震事業の推進に向け、耐震化の必要性及び補助制度等の普及啓発を図る必要がある。

改善策
・各関係機関の連携による普及啓発やパンフレット等により耐震補助制度の更なるＰＲを積極的に行う。</td></tr>
</table>